

香取市総合計画、香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

（香取市総合計画とは）

香取市総合計画は、まちづくりの指針となる、市政運営における最上位計画です。

市では平成 30 年度から令和 9 年度までを計画期間とする第 2 次香取市総合計画を策定し、基本構想「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取 ～人が輝き 人が集うまち～」を将来都市像として、その実現に向けたまちづくりを進めています。

○総合計画の役割

- ・市のまちづくりの中核となる計画
- ・市民に対する市の運営方針
- ・国や県などに対する市が目指すまちづくりの掲示

○総合計画の構成

- ・基本構想（平成 30 年度～令和 9 年度）

市の将来像を示し、実現するために必要な施策の概要を明らかにするもの

- ・基本計画

前期基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

後期基本計画（令和 5 年度～令和 9 年度）

基本構想で示した将来像を実現するため、施策の目的や方針を明らかにするもの

- ・実施計画

基本計画の施策を達成するため、主要事業の具体的な内容を明らかにするもの

（後期基本計画の策定）

令和 4 年度に前期基本計画の計画期間が終了するため、令和 5 年度から令和 9 年度までを計画期間とする後期基本計画を策定します。

（香取市総合計画審議会とは）

香取市総合計画審議会は、香取市総合計画審議会条例に基づき設置され、市長の諮問に応じ、市の最上位計画である総合計画について調査審議し、答申する付属機関になります。

令和 4 年度の審議会は令和 5 年度から令和 9 年度までを計画期間とする第 2 次香取市総合計画後期基本計画の策定に関し、審議、答申することとなります。

（香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは）

香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、**人口減少に歯止めをかけることを目的に、香取市ならではの取り組みをまとめたものです。**

市では、令和2年度に第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、香取市への新たな人の流れを生み出すなど、人口減少に歯止めをかけるため、「住みたい」「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを進めています。

○総合戦略の位置づけ

- ・ **第2次香取市総合計画前期基本計画において、重点プロジェクトとして位置づけて**います。

○総合戦略の計画期間

- ・ 香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～令和元年度）
- ・ 第2期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度～令和4年度）

（第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定）

第2期総合戦略も、令和4年度で計画期間が終了します。

第2期総合戦略の位置づけは、前期基本計画の重点プロジェクトとなっており、**後期基本計画においても、役割は変わらず、当該戦略が基本計画の重要施策となるため、後期基本計画と第3期総合戦略を一体的に策定**します。

（香取市まち・ひと・しごと創生推進会議とは）

香取市まち・ひと・しごと創生推進会議は、香取市まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱の基づき設置され、広く市民の意見を反映するとともに、**専門的見地から意見を聴取するため設置**しています。

令和4年度の推進会議は第3期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、審議することとなります。

※香取市総合計画審議会と香取市まち・ひと・しごと創生推進会議は同時開催として、一体的に審議します。